

# 公 示

和 運 整 公 示 第 5 号  
令 和 5 年 9 月 27 日

## 「令和5年度 整備管理者選任後研修」の実施について

旅客自動車運送事業運輸規則(昭和31年運輸省令第44号)第46条第2号及び貨物自動車運送事業輸送安全規則(平成2年運輸省令第22号)第3条の4第2号に基づき、令和5年度整備管理者選任後研修を下記のとおり実施する。

近畿運輸局和歌山運輸支局長

記

### 1. 研修対象者

道路運送車両法第50条第1項の規定により、旅客自動車運送事業者及び貨物自動車運送事業者が選任している整備管理者であって次に掲げる者

イ) 整備管理者として新たに選任された者

ロ) 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者

### 2. 研修の日時、会場

別紙1のとおり

※加盟している協会により日程が異なりますのでご注意ください。

### 3. 申込み方法等

(1) 次の協会加盟事業者は受講申請書(別紙2)により、加盟する協会に受講申込みを行うこと。

(公社)和歌山県バス協会

(一社)和歌山県タクシー協会

(一社)和歌山県ハイヤー・タクシー協会

(公社)和歌山県トラック協会

(2) 上記3.(1)の協会に加盟していない事業者にあつては、それぞれの研修の申込み期間内に支局HPからウェブ予約により申込みを行うこと。FAXでは受付しないこととする。本日から研修日の1週間前まで(閉庁日の場合は、直前の開庁日)に申込みを行うこと。

※定員に達し次第、申込みを締め切ります。

(3) 研修は、無料です。

### 4. 研修内容

(1)近年の事故事例に関する事項、法令改正に関する事項

(2)自動車の技術進歩、車両管理の手法に関する事項、その他整備管理に必要な事項

### 5. 持ち物

(1)個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証など受講者本人を確認できるもの

(2)受講チケット(各協会に加盟していない事業者に限る)

(3)筆記用具

### 6. 注意事項

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては開催を中止する場合があります。

以上

## 令和5年度整備管理者選任後研修 開催日時・研修会場

研修時間は、(午前)10時～12時、(午後)14時～16時とする。

原則、業態別に受講することとする。

	開催日	曜日	午前	午後	業態	研修会場	研修会場住所
1	令和5年11月7日	火		○	・トラック	打田生涯学習センター	紀の川市西大井363番地 (市庁舎西隣り)
2	令和5年11月14日	火		○	・トラック	きびドーム	有田郡有田川町下津野2021番地
3	令和5年12月4日	月	○	○	・ハイタク ・会員外	和歌山県トラック協会	和歌山市湊1414番地
4	令和5年12月6日	水	○	○	・バス ・タクシー	和歌山県トラック協会	和歌山市湊1414番地
5	令和5年12月13日	水		○	・トラック	プラザホープ	和歌山市北出島1-5-47
6	令和6年1月16日	火		○	・トラック	プラザホープ	和歌山市北出島1-5-47
7	令和6年1月23日	火	○		・ハイタク ・会員外	田辺産業技術専門学院	田辺市新庄町1745-2
8	令和6年1月23日	火		○	・バス ・タクシー	田辺産業技術専門学院	田辺市新庄町1745-2
9	令和6年1月24日	水	○	○	・トラック	田辺産業技術専門学院	田辺市新庄町1745-2
10	令和6年2月1日	木	○		・トラック	新宮自動車会館	新宮市五新3-33
11	令和6年2月13日	火	○	○	・ハイタク ・会員外	和歌山県トラック協会	和歌山市湊1414番地

協会加盟者用

※受講番号

整備管理者選任後研修受講申請書

令和 年 月 日

近畿運輸局長 殿

令和4年度整備管理者選任後研修の受講を申請します。

ふりがな

1. 氏名: \_\_\_\_\_  
(略字等を用いず、身分証明書通りに楷書で丁寧に記入してください)

2. 生年月日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

3. 事業者名: \_\_\_\_\_

4. 電話番号: \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_

記入して  
ください

5. 該当するものに○をつけて下さい

【業 態】 (バス・タクシー・ハイヤー・トラック) ← いずれかに○印

【協会加盟状況】 和歌山県バス協会 ・ 和歌山県タクシー協会 } いずれかに○印  
和歌山県ハイヤー・タクシー協会 ・ 和歌山県トラック協会

6. 受講希望日 : 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 (午前・午後)

7. 開催場所 : \_\_\_\_\_

記入して  
下さい

8. 持ち物 ・個人番号カード (マイナンバーカード)、運転免許証など受講者本人を確認できるもの  
・筆記用具

(注意事項)

- ※欄は記入しないでください。
- 記入漏れがある場合、受付出来ないことがあります。お申し込み前に再度ご確認ください。
- 加盟協会先へFAX等によりお申し込みください。

(各協会の連絡先)

- 和歌山県バス協会 (TEL:073-422-8090 FAX:073-433-4049)
- 和歌山県タクシー協会 (TEL:073-422-3150 FAX:073-422-3351)
- 和歌山県ハイヤー・タクシー協会 (TEL:073-488-6277 FAX:073-488-5278)
- 和歌山県トラック協会 (TEL:073-422-6771 FAX:073-422-6121)